

- 一、業務上の義務は別に異償補償制度を確立して健康保険より除外すること
- ロ、保険給付の費用は政府、事業主、被保険者の等額負擔とすること
- ハ、健康保険組合が任意に醫師を指定し得るの道を拓くこと
- ニ、健康保険組合の指定したる保険醫に對しては各種課税免除其他の特典を附與すること
- ホ、保険組合の自治權を尊重し監督及諸手續は力めて簡易とすること
- 一、教育運動統一に關する件
- イ、聯盟機關紙並各加盟組合機關紙へ毎號教育的記事を提供すること
- ロ、小冊子の出版並配布
- ハ、統一的教育方針の下に各加盟組合教育部の活動を促すこと
- ニ、資本主義的教育の缺陷を排除し無産者教育を徹底せしむること
- ホ、巡回講演會の實施
- ヘ、中堅分子養成方針を立てること
- 一、年齢満期者に對し特別昇給制度制定の件
- 一、天災地變に依る災害補償に關する件
- 一、規約中一部改正に關する件
- 一、第十一回國際勞働代表並顧問選任に關する件
- 一、昭和二年度決算全三年度豫算承認に關する件
- 一、雜件
- 廣 廠 工 僚 會
全 德 山 燃 工 會
本 部 案
全 全
- 舞 鶴 共 立 會

昭和二年度

官業勞働海軍聯盟收支決算書

(昭和三年一月二十日)

區分	豫算額	收入額	過不足
總計	五五五、九七〇	五五五、九七〇	〇
會費	九、八七六、〇〇〇	九、六九四、九〇〇	一八、一〇〇
海工會	四三、八〇〇、〇〇〇	四、二六七、三三〇	三、三〇〇
工友會	二、四〇〇、〇〇〇	二、三九二、二六四	七、七三六
勞愛會	一、八〇〇、〇〇〇	一、七七四、一八〇	二、五、八二〇
共立會	七、八〇〇、〇〇〇	七、六〇、五六〇	一、九、四四〇
工僚會	三六〇、〇〇〇	三四四、四二〇	一、五、五八〇
燃工會	一五、六〇〇	一五、七六〇	一、四〇〇
雜收入	三三、〇三〇	一〇〇、〇〇〇	△六、九七〇
借入金	〇	五〇〇、〇〇〇	△五〇〇、〇〇〇
贈與代	〇	八〇〇〇〇	△八、〇〇〇
雜章代	〇	九〇、〇〇〇	△九、〇〇〇

區分	豫算額	支出額	過不足
總計	五五五、九七〇	五五五、九七〇	〇
區分	五〇〇、〇〇〇	三三、一〇〇	一六、九〇〇
備品	二五〇、〇〇〇	二〇九、四五〇	四〇、五五〇
文具及消耗	二〇〇、〇〇〇	一七一、五七〇	二八、四三〇
通信費	二二六、〇〇〇	二一〇、〇〇〇	一六、〇〇〇
家賃	八〇、〇〇〇	二四、五二〇	五五、四八〇
雜費	七九六、〇〇〇	六四八、六五〇	一四七、三五〇
人件費	八〇〇、〇〇〇	七〇五、〇〇〇	九五、〇〇〇
給料及諸給	二〇〇、〇〇〇	一七七、七三〇	二二、二七〇
補償費	一八〇、〇〇〇	三三〇、三八〇	△一五〇、三八〇
交際費	六〇〇、〇〇〇	六二四、八三〇	△二四、八三〇
旅費	一、二〇〇、〇〇〇	五五、三九〇	△一、一四四、六一〇
雜費	一九〇〇、〇〇〇	一、七九三、三三〇	△一、六〇三、三三〇
計	一、六七三、四八〇	一、六〇〇、三五〇	七三、一三〇

會議費 一、六七三、四八〇

聯盟會議費 一、六〇〇、三五〇

七三、一三〇